

## 地域計画

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月28日             |
| 更新年月日             | 令和7年12月12日<br>( 1回目 ) |
| 目標年度              | 令和16年度                |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 洲本市<br>(28205)        |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 中邑<br>(中邑)            |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 41.4 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 41.0 ha |
| ② 田の面積                               | 36.7 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 4.6 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 0.0 ha  |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0.43 ha |
| (参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計         | 24.6 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | 10.8 ha |
| (備考)                                 |         |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻作付が主の中山間地域であり担い手も少なく、農地の大半は基盤整備事業が出来ていないことから農地の1区画の面積も小さく農道も狭く大型機械化による効率化も難しく、地区外からの担い手の呼び込みも難しいのが現状である。このままでは、耕作放棄地の増加が懸念される。

農業者47人(うち50歳未満5人)地区外からの入割9人(50歳未満3人)

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

肥料価格が高騰している中、稲作農家は畜産農家の堆肥利用を図り休耕田の飼料作物栽培を行うとともに機械の共同利用を行い放棄地の軽減等を図る。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|                                            |       |   |             |
|--------------------------------------------|-------|---|-------------|
| (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針                   |       |   |             |
| 担い手不足のため、勉強会等を行い今後営農組合化、法人化、農地バンク委託も必要である。 |       |   |             |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標    |       |   |             |
| 現状の集積率                                     | 15.23 | % | 将来の目標とする集積率 |
|                                            |       |   | 16.28 %     |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標                      |       |   |             |
| 担い手不足のため、勉強会等を行い今後営農組合化、法人化、農地バンク委託も必要である。 |       |   |             |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組                                                        |
| 基盤整備が出来ていない現状では、耕作可能な農地から放棄地が出ないように担い手に集積していく。<br>基盤整備が実施されれば集積・集約を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方法                                                        |
| 利用権設定されている農地の期間終了後に地域内で見直しを行い、集積・集約化を図る。                                |
| (3)基盤整備事業への取組                                                           |
| 高齢化が進んでおり、負担金ゼロの基盤整備ができるのであれば、取り組むことも考えたい。                              |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組                                                      |
| 他地域から、就農希望者を確保できる体制を構築し、新たな担い手の確保に努める。                                  |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組                                       |
| 特になし                                                                    |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                               |                                                 |                                  |                                            |                                          |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等          | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策  
地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止策柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

②有機・減農薬・減肥料、⑨耕畜連携等  
耕畜連携を地区内で推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用して減肥料の取組みを進める。

⑤果樹等  
新規就農者によるぶどうの生産を支援するとともに、観光農園事業などによる関係人口を増やす取り組みを進める。

⑦保全・管理等  
基盤整備ができていない状況では優良農地の耕作放棄も考えられるため、そうした農地には雑草による病害を防ぐため、地域の有志で保全・管理を行う体制を構築する。

⑧農業用施設  
離農したものが使っていた農業用機械や施設などは地域において情報を管理し、就農希望者が現れた場合に利活用できる体制を構築していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状           |          |        | 10年後<br>(目標年度:令和 16 年度) |          |        |          |    |
|-----|-------------------|--------------|----------|--------|-------------------------|----------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等        | 経営面積     | 作業受託面積 | 経営作目等                   | 経営面積     | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  | A                 | 水稻           | 2.18 ha  | ha     | 水稻                      | 2.18 ha  | ha     | 青色       |    |
| 認農  | B                 | 繁殖和牛、水稻、飼料作物 | 1.10 ha  | ha     | 繁殖和牛、水稻、飼料作物            | 1.10 ha  | ha     | 黄色       |    |
| 認農  | C                 | 水稻、野菜、果樹     | 0.79 ha  | ha     | 水稻、野菜、果樹                | 0.79 ha  | ha     | ピンク      |    |
| 認農  | D                 | 繁殖和牛、水稻      | 0.30 ha  | ha     | 繁殖和牛、水稻                 | 0.30 ha  | ha     | オレンジ     |    |
| 認農  | E                 | 酪農、水稻、牧草     | 1.95 ha  | ha     | 酪農、水稻、牧草                | 1.95 ha  | ha     | 水色       |    |
| 認就  | F                 | 繁殖和牛         | ha       | ha     | 繁殖和牛                    | ha       | ha     | —        |    |
| 認就  | G                 | いちご、ぶどう      | ha       | ha     | いちご、ぶどう                 | 0.43 ha  | ha     | 黄緑       |    |
| 利用者 | その他耕作者            |              | 35.11 ha | ha     |                         | 29.65 ha | ha     | グレー      |    |
|     | 圃場整備中             |              | ha       | ha     |                         | 5.03 ha  | ha     | 濃紫       |    |
|     |                   |              | ha       | ha     |                         | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |              | ha       | ha     |                         | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |              | ha       | ha     |                         | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |              | ha       | ha     |                         | ha       | ha     |          |    |
|     |                   |              | ha       | ha     |                         | ha       | ha     |          |    |
| 計   | 9経営体              |              | 41.4 ha  | 0 ha   |                         | 41.4 ha  | 0 ha   |          |    |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。